

## 「新たな『自殺総合対策大綱』のお知らせ」

令和 4 年 10 月 14 日（金）に厚生労働省社会・援護局総務課自殺対策推進室から、次のとおり発表されています。（当協会で★、下線等を付け加えています。）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_28358.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28358.html)

新たな「自殺総合対策大綱」を決定しました

～子ども・若者、女性の自殺対策の強化など総合的な自殺対策の更なる推進～

政府は、本日、自殺対策の指針として新たな「自殺総合対策大綱 ～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」を閣議決定しました。

（参考 URL： [https://www.mhlw.go.jp/stf/taikou\\_r041014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/taikou_r041014.html)）

★参考 URL で示された「自殺総合対策大綱」は、次頁をご覧ください。

自殺総合対策大綱は、平成 18 年に成立した自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めるものです。

平成 18 年と令和元年<sup>\*</sup>の自殺者数を比較すると、男性は 38%、女性は 35% 減少しており、これまでの取り組みに一定の成果があったと考えられます。一方で、依然として自殺者は年間 2 万人を超える水準で推移しており、コロナ禍で女性は 2 年連続の増加、小中高生は過去最多の水準になるなど、今後対応すべき新たな課題も顕在化してきました。

このような状況を踏まえ、見直し後の大綱では以下の取り組みを重点的に推進します。厚生労働省は、新たな大綱の下、関係府省と連携しながら、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、自殺対策をより一層推進させる取り組みを行っていきます。

<sup>\*</sup>新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前

★「平成 18 年と令和元年の自殺者数」と示されている統計は、

- ・ 平成 18 年の自殺者数統計は、[「自殺の統計：各年の状況（平成 25 年以前）」](#)
- ・ 令和元年の自殺者数統計は、[「自殺の統計：各年の状況」](#)をご覧ください。

### ■新たな大綱のポイント

1. 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
2. 女性に対する支援の強化
3. 地域自殺対策の取組強化
4. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進など、総合的な自殺対策の更なる推進・強化

【関連サイト】厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」自殺対策に関する、電話や SNS の相談窓口等を分かりやすく紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

## 【ご参考】

### ● 厚労省 HP

**自殺総合対策大綱** ～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～

[https://www.mhlw.go.jp/stf/taikou\\_r041014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/taikou_r041014.html)

**令和 4 年 10 月 14 日閣議決定**

自殺総合対策大綱は、自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めるものであり、おおむね5年を目途に見直すこととされております。平成 19 年 6 月に策定された後、平成 24 年 8 月と平成 29 年 7 月に見直しが行われました。平成 29 年に閣議決定された大綱について、令和 3 年から見直しに向けた検討に着手し、我が国の自殺の実態を踏まえ、令和 4 年 10 月、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。

見直し後の大綱では、コロナ禍の自殺の動向も踏まえつつ、これまでの取り組みに加え、

- ・ 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
- ・ 女性に対する支援の強化
- ・ 地域自殺対策の取組強化
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進などを追加し、総合的な自殺対策の更なる推進・強化を掲げています。

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、新たな大綱の下、関係府省が連携しながら、自殺対策をより一層推進させてまいります。

**自殺総合対策大綱の概要** [PDF 形式：1,431KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/001002255.pdf>

(参考) **自殺総合対策大綱の見直しのポイント** [PDF 形式：2,393KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/001000843.pdf>

**自殺総合対策大綱（本文）** [PDF 形式：871KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/001000844.pdf>

(参考) **自殺総合対策会議の開催状況等**

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/taisakukaigi.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/taisakukaigi.html)

### 旧大綱

旧大綱（平成 29 年 7 月 25 日閣議決定、令和 4 年 10 月 14 日廃止）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/taikou\\_h290725.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/taikou_h290725.html)

旧大綱（平成 24 年 8 月 28 日閣議決定、平成 29 年 7 月 25 日廃止）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/taikou\\_h240828.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/taikou_h240828.html)

旧大綱（平成 19 年 6 月 8 日閣議決定、平成 20 年 10 月 31 日一部改正、平成 24 年 8 月 28 日廃止）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/taikou\\_h190608.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/taikou_h190608.html)

【その他参考】

- 広報の取り組み ～いのち支える自殺対策～

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/koho\\_index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/koho_index.html)

- 当協会 HP （「自殺予防週間」のお知らせ R4/8/30）

[http://www.hirokenk.or.jp/pdf/roudoukyoku/20220830\\_yobousyuukan.pdf](http://www.hirokenk.or.jp/pdf/roudoukyoku/20220830_yobousyuukan.pdf)

- 平成 18 年の自殺者数と令和元年の自殺者数

	男性	女性	総数
平成 18 年	22,813	9,342	32,155
令和元年	14,078	6,091	20,169
増減 (%)	-38.3%	-34.8%	-37.3%

- ※ 出所「平成 18 年中における自殺の概要資料」（警察庁生活安全局地域課）  
「令和元年中における自殺の状況」（警察庁生活安全局生活安全企画課）